

【ごみ焼却施設における焼却灰等の放射能濃度測定結果について(12月分)】

すべての測定値で、国が示す暫定基準値8,000Bq/kg以下の値でした。

- ・測定機関 内藤環境管理株式会社
- ・測定方法 放射能濃度等測定方法ガイドライン（平成23年12月 環境省）
- ・測定器名 ゲルマニウム半導体検出器

焼却灰等の放射能濃度測定結果

単位:Bq/kg

施設名	検体	採取日	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計
西部環境 センター	焼却灰	12月12日	不検出 (10)	不検出 (10)	17	17
	固化灰	12月12日	不検出 (10)	21	170	191
	熔融スラグ	12月12日	不検出 (10)	不検出 (10)	不検出 (10)	不検出 (10)
東部環境 センター	焼却灰	12月12日	不検出 (10)	不検出 (10)	21	21
	飛灰	12月12日	不検出 (10)	13	100	113
クリーンセンター大崎	焼却灰	12月12日	不検出 (10)	不検出 (10)	15	15
	固化灰	12月12日	不検出 (10)	不検出 (10)	51	51
桜環境センター	固化灰	12月12日	不検出 (10)	不検出 (10)	83	83
	熔融スラグ	12月12日	不検出 (10)	不検出 (10)	不検出 (10)	不検出 (10)

※「不検出」とは、検出限界値未満を表します。また、()内は検出下限値を表します。

- 焼却灰:燃やしたごみの燃えがら
- 飛灰:ろ過式集じん器等で捕集した排ガスに含まれているダスト(ばいじん)
- 固化灰:飛灰を薬剤処理し、固化したもの
- 熔融スラグ:焼却灰を高温で熔融した後、水で冷却したガラス質のもの